

オスプレイ配備撤回を求める
10.23中央集会
10月23日18:30~19:30
日比谷野外音楽堂

練馬労連

発行所：練馬区労働組合総連合
練馬区中村北1-6-2
東京土建練馬支部内
電話03-3825-7146
fax 03-3825-7117

2013年 練馬労連定期大会方針案骨子



2013年練馬労連方針骨子案について説明する
阿部事務局長と司会の千田副議長

20周年年を目前に
控え新たな闘いの
決意を!!!

の確立をめざす
課題と生活保護
を活用する課題

1995年月に結成された練馬労連は、今年で18年、2014年に20周年を迎えます。問題が山積する中、新たな闘いに向け拡大幹事会を開催し、2013年度の大会方針案を提起しました。民主党政府による非正規雇用の拡大と有期雇用への新たな攻撃との闘い、大企業の内部留保と大企業の横暴との闘い、激しさを増す公務員への攻撃との闘い、首切りと闘う大企業労働者との連帯、公契約条例の制定を目指す闘い、最低賃金の引き上げと全国一律最賃制

消費増税を阻止する闘いと国政選挙、原発再稼働反対と原発ゼロをめざす取り組み、憲法を守る闘いを全面に押し上げて平和と民主主義を守る闘いを暮らしを守る闘いと結んで、アメリカ言いなりで進める軍備強化と経済政策との闘い、組織の増勢と組織強化以上が新年度の練馬労連の闘いの骨子となります。野田内閣は消費税増税の強行(狂行?)に対して問責が決議されたにも関わらず、国民に信を問うことなく増税路線まっしぐらの人選による改造内閣を発足させました。

練馬労連は、このような政府民主党の暴挙を決して許さないという新たな決意のもと、日々生き生きと人間らしく働きたい人間らしく生きる社会の実現を目指し皆さんと一緒に頑張る一年間とします。

練馬労連第20回大会 代議員の選出について

練馬労連大会運営規則第5条で、大会代議員の定数は、規約第14条に次のように定められています。

組合員登録人員	代議員総数
1名~8名	1名
9名~20名	2名
21名~40名	3名
41名~60名	4名
61名~80名	5名
81名~100名	6名
101名~130名	7名
(略)	
421名~490名	14名
(略)	
2421名~2650名	29名

10月10日(木)までに登録して下さい。

練馬区労働組合総連合第二十二回定期大会役員選挙について
第二十五条に基づき、次の通り行います。
役員定数は、規約第二十三条の通りとする。
議長1名、副議長3名、事務局長1名、事務局次長2名、会計1名、常任幹事12名、会計監査2名とする。
但し、副議長、事務局次長、常任幹事の若干名の定数は、九月二十九日の拡大幹事会で定数を決定しました。
役員立候補の届出および締め切り
立候補者は、推薦する加盟組合名・立候補者の経歴・役職名を記載した名簿を大会前である十月十八日午後五時までに事務局へ届け出ること。
練馬労連第二十回定期大会選挙管理委員長 丸地一矢

告示

告知
練馬労連第二十回定期大会について
日時 二〇一二年十月二〇日 (土)午後一時開会
場所 練馬区立勤労福祉会館一階ホール
代議員定数 大会運営規則第5条の通り
練馬区労働組合総連合 議長代行 金田安夫

今井伸英さんを迎え

第2回

拡大幹事会開催

今労働組合幹部に求められていることは?

25〜28条そして15条が解

9月29日10団体20人の参加で2012年練馬労連拡大幹事会が開催されました。大会議案の討論に先立ち、東京学習会議の今井伸英さんを招き、『今、労働組合幹部に求められていること』題し、学習会を行いました。今

積改憲されてきたこと、また、憲法を作った側がその憲法を蹂躪してきたという事実をしつかりと理解し、労働者の生存権

ストライキがなくなった?

井先生は求められていることの第一として、「国のかたちを築いた戦後史」を学ぶこと、即ち、憲法

の根本は第28条、即ち「労働者の魂はストライキ権、団結権、団体交渉権にある」ことの重要性

を、ストライキがほぼ消滅してしまつた昨今を例に挙げ説明しました。第二に、「激動する情勢とその発展方向」を見極めること、国民が自分の要求と政策とを

てらしあわせて、判断すること。第三に、「深刻な不況下での労働組合の使命」として、労働者、国民の生存権を生活保護の観点から考えなければならぬこと、その突破口として、公契約条例の制定を勝ち取る

ことが重要であるとのべ、第四に「運動の根柢ならしめる憲法の学習」は必要かつ不可欠であること。以上について述べられました。



熱弁をふるう
東京学習会議・今井伸英さん



今井さんの講話に聞き入る参加者

その後、阿部事務局長より第20回定期大会に向け2012年度総括案、2013年度活動方針案、2013年度新役員定数、定期大会進行の分担について報告、質疑応答が行なわれました。最後に各単

組より報告がありました。教組練馬支部からは、少人数制が始まつたが、すべて少人数だと実際は教室の数が足りないこと、CU東京からは、組合員拡大の問題、健康文労組からは、医師、看護師の不足により、患者を病院が受け入れられない実態があること、土建練馬支部からは、公契約連絡会の復活の必要性、福祉保育労錦華学園分会からは、職員不足のため有給が取得出来ないこと

などが報告され、拡大幹事会は活発な討論、意見交換が行なわれました。定期大会成功のため、代議員・役員を選出を一面に記載しましたが、10月20日(土)午後から勤労福祉会館で定期大会が開催されます。各労組から代議員及び役員を選出をお願い致します。財界は、労働者の生活を顧みず、自らの利益だけを追求しています。労働者の賃金は12年間で61万円も切り下げられてい



生存権裁判を闘う
朝日健二氏

今こそ生きる権利の確立を 練馬社保協学習会

ます。財界の横暴を正すために、地域から声をあげましょう。

尊厳に深く関わる生存権を皆でしっかりと守り抜きましょう」と強く訴えました。

9月30日(日)墨田区すみだリバーサイドホールにて東京地評第11回定期大会が開催されました。大会スローガンは「全ての労働者の賃上げで内需主導の日本経済の確立を、消費税をやめさせて、社会保障の拡充を、脱原発、自然エネルギーへの転換を」で、253人の代議員の参加で2012年度総括案、2013年度方針案が満場一致で採択されました。尚、新役員では、議長に東京自治労連の伊藤潤一氏が再任され、事務局長に東京土建から井手口行夫氏が選出されました。また、元東京土建練馬支部出身の高畠素昭氏は今年度をもち退任しました。



2013年度東京地評議長
伊藤潤一氏

